

10

令和7年度

石巻市各種会計補正予算

石巻市

目	次	頁
	(令和8年2月18日提出)	
第42号議案	令和7年度石巻市一般会計補正予算(第7号)	1
第43号議案	令和7年度石巻市水産物地方卸売市場事業特別会計補正予算(第2号)	9
第44号議案	令和7年度石巻市国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)	13
第45号議案	令和7年度石巻市後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)	17
第46号議案	令和7年度石巻市介護保険事業特別会計補正予算(第4号)	21
第47号議案	令和7年度石巻市病院事業会計補正予算(第4号)	25
第48号議案	令和7年度石巻市下水道事業会計補正予算(第3号)	27

第42号議案

令和7年度石巻市一般会計補正予算(第7号)

令和7年度石巻市の一般会計補正予算(第7号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,506,646千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ88,900,706千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費の補正)

第2条 繰越明許費の追加は、「第2表 繰越明許費補正」による。

(債務負担行為の補正)

第3条 債務負担行為の追加及び廃止は、「第3表 債務負担行為補正」による。

(地方債の補正)

第4条 地方債の変更及び廃止は、「第4表 地方債補正」による。

令和8年2月18日提出

石巻市長 齋藤正美

令和 年 月 日議決

第1表 歳入歳出予算補正

1 歳 入		(単位：千円)		
款	項	補正前の額	補正額	計
1 市税		19,587,394	366,059	19,953,453
	1 市民税	7,502,988	32,111	7,535,099
	2 固定資産税	9,124,162	292,518	9,416,680
	3 軽自動車税	512,810	6,826	519,636
	6 都市計画税	1,185,153	34,604	1,219,757
10 地方交付税		18,586,277	873,819	19,460,096
	1 地方交付税	18,586,277	873,819	19,460,096
12 分担金及び負担金		448,327	△6,644	441,683
	1 負担金	448,327	△6,644	441,683
13 使用料及び手数料		1,527,522	△26,273	1,501,249
	1 使用料	1,417,939	△21,315	1,396,624
	2 手数料	109,583	△4,958	104,625
14 国庫支出金		13,588,017	4,163,476	17,751,493
	1 国庫負担金	7,984,114	55,883	8,039,997
	2 国庫補助金	5,550,666	4,107,593	9,658,259
15 県支出金		5,660,871	△28,192	5,632,679
	1 県負担金	2,800,876	32,229	2,833,105
	2 県補助金	2,137,219	△40,930	2,096,289
	3 県委託金	722,776	△19,491	703,285
16 財産収入		432,232	139,292	571,524
	1 財産運用収入	355,988	44,433	400,421
	2 財産売却収入	76,244	94,859	171,103
17 寄附金		2,850,645	61,755	2,912,400
	1 寄附金	2,850,645	61,755	2,912,400
18 繰入金		9,192,320	△1,186,902	8,005,418
	1 基金繰入金	9,192,319	△1,186,902	8,005,417
20 諸収入		1,792,541	59,956	1,852,497
	5 雑入	966,553	59,956	1,026,509
21 市債		4,202,400	90,300	4,292,700
	1 市債	4,202,400	90,300	4,292,700
歳 入 合 計		84,394,060	4,506,646	88,900,706

2 歳 出		(単位：千円)		
款	項	補正前の額	補正額	計
1 議会費		392,740	△4,000	388,740
	1 議会費	392,740	△4,000	388,740
2 総務費		12,949,838	574,714	13,524,552
	1 総務管理費	10,655,685	661,085	11,316,770
	2 徴税費	857,774	△12,553	845,221
	3 戸籍住民基本台帳費	662,096	△14,322	647,774
3 民生費		27,539,803	△37,145	27,502,658
	1 社会福祉費	7,795,095	71,402	7,866,497
	2 老人福祉費	5,706,801	△55,892	5,650,909
	3 児童福祉費	10,784,702	△52,655	10,732,047
4 衛生費		7,976,966	△135,194	7,841,772
	1 保健衛生費	4,499,024	△58,338	4,440,686
	2 清掃費	3,048,528	△30,862	3,017,666
3 上水道費		429,414	△45,994	383,420
	1 保健衛生費	4,499,024	△58,338	4,440,686
	2 清掃費	3,048,528	△30,862	3,017,666
6 農林水産業費		3,177,141	6,618	3,183,759
	1 農業費	1,420,236	14,647	1,434,883
	2 林業費	359,943	△33,984	325,959
	3 水産業費	1,396,962	25,955	1,422,917
7 商工費		3,550,733	△256,810	3,293,923
	1 商工費	3,550,733	△256,810	3,293,923
8 土木費		7,496,707	4,584,069	12,080,776
	2 道路橋りょう費	2,681,191	456,042	3,137,233
	5 都市計画費	2,975,003	△62,857	2,912,146
	6 住宅費	1,291,756	4,190,884	5,482,640
9 消防費		3,597,256	△36,297	3,560,959
	1 消防費	3,597,256	△36,297	3,560,959
10 教育費		9,774,462	△189,309	9,585,153
	1 教育総務費	1,438,059	△55,229	1,382,830
	2 小学校費	1,546,214	△71,520	1,474,694
	3 中学校費	2,491,126	△95,333	2,395,793
	5 幼稚園費	436,331	△21,300	415,031
	6 社会教育費	1,388,088	54,986	1,443,074
	7 保健体育費	2,035,503	△913	2,034,590
歳 出 合 計		84,394,060	4,506,646	88,900,706

第2表 繰越明許費補正
追 加

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
2 総務費	1 総務管理費	議場映像音響システム改修事業	90,000
6 農林水産業費	1 農業費	水利施設整備事業	31,204
6 農林水産業費	3 水産業費	水産加工団地汚水処理施設機能保全事業	201,530
6 農林水産業費	3 水産業費	漁港施設改良事業	260,799
6 農林水産業費	3 水産業費	水産物供給基盤機能保全事業	181,202
8 土木費	2 道路橋りょう費	山崎馬鞍線道路改良事業(中島工区)	63,500
8 土木費	2 道路橋りょう費	山崎馬鞍線・河北長尾線道路改良事業	10,000
8 土木費	2 道路橋りょう費	単独線道路改良事業	51,200
8 土木費	2 道路橋りょう費	避難路整備事業	343,026
8 土木費	2 道路橋りょう費	東中瀬橋整備事業	444,662
8 土木費	3 河川費	旧北上川かわまちづくり東屋整備事業	8,432
8 土木費	3 河川費	利左衛門堀整備事業	16,678
8 土木費	5 都市計画費	都市計画道路網再検討事業	12,000
8 土木費	5 都市計画費	みどりの基本計画策定事業	11,087

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
8 土木費	5 都市計画費	中瀬公園整備事業	61,700
9 消防費	1 消防費	屋内退避施設改修事業	17,600
10 教育費	6 社会教育費	文化財ガイドボード等整備事業	7,000
10 教育費	6 社会教育費	市指定文化財「和船」調査事業	1,805

第3表 債務負担行為補正

1 追 加

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
雄勝体育施設管理運営業務	令和8年度から 令和12年度まで	指定管理者と締結する基本協定に基づく指定管理料

2 廃 止

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
戸籍システム借上料(戸籍振り仮名対応分)	令和8年度	471

第4表 地方債補正

1 変更

(単位：千円)

起債の目的	限 度 額		
	補正前の額	補 正 額	計
庁舎施設整備事業債	48,400	△9,000	39,400
公共施設解体事業債	43,000	△13,200	29,800
社会福祉施設整備事業債	84,600	△11,300	73,300
保育所施設整備事業債	34,700	△11,000	23,700
保育所施設解体事業債	54,400	△11,900	42,500
清掃施設解体事業債	17,300	△2,600	14,700
農業施設整備事業債	88,300	36,700	125,000
公有林整備事業債	36,400	△8,900	27,500
漁港海岸施設整備事業債	274,900	21,700	296,600
観光施設整備事業債	55,400	2,000	57,400
道路新設改良事業債	687,300	230,100	917,400
急傾斜地崩壊対策事業債	36,500	△6,500	30,000

(単位：千円)

起債の目的	限 度 額		
	補正前の額	補 正 額	計
公園整備事業債	86,300	4,000	90,300
消防施設整備事業債	199,800	△40,400	159,400
小学校施設整備事業債	48,000	1,200	49,200
中学校施設整備事業債	1,042,700	△88,000	954,700
保健体育施設整備事業債	3,900	△700	3,200
社会教育施設整備事業債	3,300	2,300	5,600

2 廃止

(単位：千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
地域交通対策事業債	4,200	普通貸借又は証券発行(ただし、登録債)	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	起債年度から据置期間を含め30年以内に借入先の融通条件に従い元利均等償還又は元金均等償還により償還する。ただし、融通条件又は財政の都合により償還年限の短縮又は借り換えをすることができる。

第43号議案

令和7年度石巻市水産物地方卸売市場事業特別会計補正予算（第2号）

令和7年度石巻市の水産物地方卸売市場事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2,000千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ382,700千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和8年2月18日提出

石巻市長 齋藤正美

令和 年 月 日議決

第1表 歳入歳出予算補正

1 歳入		(単位：千円)		
款	項	補正前の額	補正額	計
1 使用料及び手数料		145,966	△33,320	112,646
	1 使用料	145,966	△33,320	112,646
3 繰入金		113,013	40,767	153,780
	1 一般会計繰入金	113,013	40,767	153,780
4 諸収入		125,276	△9,447	115,829
	1 雑入	125,276	△9,447	115,829
歳入合計		384,700	△2,000	382,700

2 歳出		(単位：千円)		
款	項	補正前の額	補正額	計
1 水産物地方卸売市場費		373,303	△2,000	371,303
	1 水産物地方卸売市場費	373,303	△2,000	371,303
歳出合計		384,700	△2,000	382,700

第44号議案

令和7年度石巻市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）

令和7年度石巻市の国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ46,661千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ16,040,231千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和8年2月18日提出

石巻市長 齋藤正美

令和 年 月 日議決

第1表 歳入歳出予算補正

1 歳入		(単位：千円)		
款	項	補正前の額	補正額	計
3 国庫支出金		1	397	398
	1 国庫補助金	1	397	398
4 県支出金		12,245,119	△43,979	12,201,140
	1 県負担金	12,245,119	△43,979	12,201,140
7 繰入金		1,397,799	△3,079	1,394,720
	1 一般会計繰入金	1,256,661	71,349	1,328,010
	2 基金繰入金	141,138	△74,428	66,710
歳入合計		16,086,892	△46,661	16,040,231

2 歳出		(単位：千円)		
款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		197,568	△16,679	180,889
	1 総務管理費	142,092	△13,909	128,183
	2 徴税費	54,455	△2,770	51,685
2 保険給付費		12,018,380	△8,700	12,009,680
	4 出産育児諸費	32,514	△7,100	25,414
	5 葬祭諸費	13,500	△1,600	11,900
4 保健事業費		177,425	△26,100	151,325
	1 特定健康診査等事業費	151,519	△21,500	130,019
	2 保健事業費	25,906	△4,600	21,306
6 諸支出金		30,731	4,818	35,549
	1 償還金及び選付加算金	30,731	3,290	34,021
	2 繰出金	0	1,528	1,528
歳出合計		16,086,892	△46,661	16,040,231

第45号議案

令和7年度石巻市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）

令和7年度石巻市の後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ42,244千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,483,846千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和8年2月18日提出

石巻市長 齋藤正美

令和 年 月 日議決

第1表 歳入歳出予算補正

1 歳入		(単位：千円)		
款	項	補正前の額	補正額	計
3 繰入金		610,761	△30,186	580,575
	1 一般会計繰入金	610,761	△30,186	580,575
5 諸収入		67,017	△725	66,292
	2 受託事業収入	61,925	△725	61,200
6 国庫支出金		11,333	△11,333	0
	1 国庫補助金	11,333	△11,333	0
歳入合計		2,526,090	△42,244	2,483,846

2 歳出		(単位：千円)		
款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		83,498	△23,819	59,679
	1 総務管理費	71,354	△22,729	48,625
	2 徴収費	12,144	△1,090	11,054
2 保健事業費		84,051	△5,000	79,051
	1 健康診査事業費	84,051	△5,000	79,051
3 後期高齢者医療広域 連合納付金		2,353,590	△13,425	2,340,165
	1 後期高齢者医療広域 連合納付金	2,353,590	△13,425	2,340,165
歳出合計		2,526,090	△42,244	2,483,846

第46号議案

令和7年度石巻市介護保険事業特別会計補正予算（第4号）

令和7年度石巻市の介護保険事業特別会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ7,585千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ16,042,493千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和8年2月18日提出

石巻市長 齋藤正美

令和 年 月 日議決

第1表 歳入歳出予算補正

1 歳入 (単位: 千円)				
款	項	補正前の額	補正額	計
3 国庫支出金		3,882,947	△3,168	3,879,779
	1 国庫負担金	2,619,222	△29,659	2,589,563
	2 国庫補助金	1,263,725	26,491	1,290,216
5 県支出金		2,251,941	△30,833	2,221,108
	1 県負担金	2,101,387	△30,037	2,071,350
	2 県補助金	150,554	△796	149,758
6 財産収入		6,519	515	7,034
	1 財産運用収入	6,519	515	7,034
7 繰入金		2,945,115	25,901	2,971,016
	1 一般会計繰入金	2,410,086	△8,100	2,401,986
	2 基金繰入金	535,029	34,001	569,030
歳入合計		16,050,078	△7,585	16,042,493

2 歳出 (単位: 千円)				
款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		268,591	△8,100	260,491
	2 徴収費	14,870	△1,100	13,770
	3 介護認定審査会費	101,242	△7,000	94,242
6 基金積立金		6,519	515	7,034
	1 基金積立金	6,519	515	7,034
歳出合計		16,050,078	△7,585	16,042,493

第47号議案

令和7年度石巻市病院事業会計補正予算（第4号）

（総則）

第1条 令和7年度石巻市の病院事業会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量の補正）

第2条 令和7年度石巻市病院事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

（業務）		（既決予定量）	（補正予定量）	（計）
(1) 年間入院外来患者数	入院	57,850人	△2,879人	54,971人
	外来	58,757人	△977人	57,780人
(2) 1日平均入院外来患者数	入院	158.5人	△7.9人	150.6人
	外来	242.8人	△4.0人	238.8人
(3) 主要な建設改良事業	建設改良費	45,469千円	△45,469千円	0千円
	器械備品購入費	173,971千円	△794千円	173,177千円

（収益的収入及び支出の補正）

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（収入）

科 目	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
第1款 病院事業収益	5,121,743千円	△23,087千円	5,098,656千円
第1項 医業収益	3,484,470千円	△83,223千円	3,401,247千円
第2項 医業外収益	1,421,679千円	65,823千円	1,487,502千円
第3項 特別利益	215,594千円	△5,687千円	209,907千円

（支出）

科 目	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
第1款 病院事業費用	5,895,027千円	△282,354千円	5,612,673千円
第1項 医業費用	5,657,707千円	△274,268千円	5,383,439千円
第3項 特別損失	159,208千円	△8,086千円	151,122千円

（資本的収入及び支出の補正）

第4条 予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（収入）

科 目	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
第1款 資本的収入	377,464千円	△46,263千円	331,201千円
第1項 企業債	270,800千円	△46,500千円	224,300千円
第3項 他会計負担金	3,838千円	237千円	4,075千円

(支 出)			
科 目	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
第1款 資本的支出	437,464千円	△46,263千円	391,201千円
第1項 建設改良費	222,838千円	△46,263千円	176,575千円
(企業債の補正)			

第5条 予算第6条に定めた起債の限度額を次のとおり補正する。

(単位：千円)

起債の目的	限 度 額		
	既決予定額	補正予定額	計
石巻市立病院設備改良事業債	45,500	△45,500	0
石巻市立病院医療機器等整備事業債	154,500	△1,000	153,500

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正)

第6条 予算第9条に定めた経費の金額を次のとおり補正する。

科 目	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1) 職員給与費	2,824,275千円	△15,000千円	2,809,275千円

(他会計からの補助金の補正)

第7条 予算第10条中「510,631千円」を「514,194千円」に改める。

(たな卸資産購入限度額の補正)

第8条 予算第11条中「569,990円」を「473,990千円」に改める。

令和8年2月18日提出

石巻市長 齋藤正美

令和 年 月 日議決

第48号議案

令和7年度石巻市下水道事業会計補正予算(第3号)

(総則)

第1条 令和7年度石巻市の下水道事業会計補正予算(第3号)は、次に定めるところによる。

(業務の予定量の補正)

第2条 令和7年度石巻市下水道事業会計予算(以下「予算」という。)第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

(業 務)	(既決予定量)	(補正予定量)	(計)
(1) 主要な建設改良事業			
管渠等建設改良事業	1,775,629千円	△54,616千円	1,721,013千円
(収益的収入及び支出の補正)			

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(収 入)			
科 目	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
第1款 下水道事業収益	9,057,296千円	△138,671千円	8,918,625千円
第1項 営業収益	2,602,966千円	△64,189千円	2,538,777千円
第2項 営業外収益	6,454,329千円	△74,809千円	6,379,520千円
第3項 特別利益	1千円	327千円	328千円
(支 出)			
科 目	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
第1款 下水道事業費用	8,958,004千円	△134,465千円	8,823,539千円
第1項 営業費用	8,531,785千円	△126,226千円	8,405,559千円
第2項 営業外費用	423,009千円	△8,239千円	414,770千円
(資本的収入及び支出の補正)			

第4条 予算第4条本文括弧書中「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1,298,925千円は、過年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額94,904千円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額77,214千円、過年度分損益勘定留保資金167,277千円、当年度損益勘定留保資金874,030千円及び当年度利益剰余金処分額85,500千円で補填する」を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1,435,765千円は、過年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額94,904千円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額77,214千円、過年度分損益勘定留保資金167,277千円、当年度損益勘定留保資金1,013,933千円、過年度分利益剰余金処分額1,143千円及び当年度利益剰余金処分額81,294千円で補填する」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(収 入)			
科 目	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
第1款 資本的収入	3,540,486千円	△229,571千円	3,310,915千円
第1項 企業債	2,612,000千円	△192,600千円	2,419,400千円
第2項 分担金及び負担金	41,680千円	△12,124千円	29,556千円
第3項 補助金	886,806千円	△24,847千円	861,959千円

(支 出)			
科 目	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
第1款 資本的支出	4,839,411千円	△92,731千円	4,746,680千円
第1項 建設改良費	1,955,408千円	△93,874千円	1,861,534千円
第4項 補助金返還金	0千円	1,143千円	1,143千円

(企業債の補正)

第5条 予算第6条に定めた起債の限度額を次のとおり補正する。

(単位：千円)

起債の目的	限 度 額		
	既決予定額	補正予定額	計
公共下水道建設事業債	1,040,900	△154,600	886,300
流域下水道整備事業債	174,500	△35,200	139,300
浄化槽整備事業債	2,800	△2,800	0

(他会計からの補助金の補正)

第6条 予算第10条中「1,666,923千円」を「1,647,902千円」に改める。

(利益剰余金の処分の補正)

第7条 補正予算(第1号)第6条中「85,500千円」を「81,294千円」に改め、同条で定めた減債積立金の予定額を次のように改める。

(項 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1) 減債積立金	85,500千円	△4,206千円	81,294千円

令和8年2月18日提出

石巻市長 齋藤正美

令和 年 月 日議決